

自治会規約制定のための自治会臨時総会のお知らせ

組合員各位
居住者各位

2022年1月21日
府中多摩川通り住宅管理組合
理事長兼自治会代表 坂本裕司

謹啓 皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
管理組合の業務につきましては、日頃からご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

当住宅の自治会は長らく「たましん」と任意団体として取引を行い、自治会代表(理事長)が変わる度に口座の名義変更をして同じ口座を引き継いできました。しかし、マネーロンダリングや振り込め詐欺等の犯罪が大きな社会問題となっている昨今、金融機関による任意団体の審査が以前よりかなり厳しくなっております。銀行審査ハードルがあがったため、窓口では任意団体として認めてもらえず、書類の不備を指摘され、本店との手続き確認のために長時間待たされたあげくなんとか審査に通るという状態が続いています。今後審査がゆるくなることはなく、書類の不備から名義変更ができなくなる可能性が高くなっています。また、他銀行では、新規に口座を開設すること自体できなくなっております。

そこで自治会口座の名義変更もしくは口座開設を問題なくおこなえるよう、銀行審査に通る(任意団体として認めてもらう)ために必要な書類をそろえることを提案します。

最低限必要な書類は「自治会規約」と「自治会総会議事録」となりますが、この2種を作成するためには自治会総会の開催とその場での規約成立が必要です。

1. 「自治会規約」当マンションの管理組規約に則り通常総会と同じ手続きで臨時総会を開き規約案を議案として提出します。可決された時点で規約成立となります。
2. 「自治会総会議事録」自治会総会の議事録を作成します。

総会の開催時期ですが、2月以降は今期理事会は通常総会準備にはいるため、自治会代表(理事長)が変わる前に書類が揃うよう、早急ではありますが、1月提案、2月に臨時総会の開催をすることといたしました。

なにとぞ「自治会規約」成立にご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

- 日時：2022年2月20日(日) 10時～11時
- 場所：4号棟1階いこいの広場
- 議案：自治会規約制定について
- 出欠届：添付の出欠届を切り離して **2月10日まで**に出欠をお知らせください。
※議決権の委任と書面による議決権行使は管理組合総会と同等の扱いとします
- 自治会規約内容：添付議案書参照

以上

当日はyoutube ライブ配信を行う予定です。議決権行使はできませんが、チャットで質問受け付けます。

<https://youtu.be/vF18yzPzuig>

